

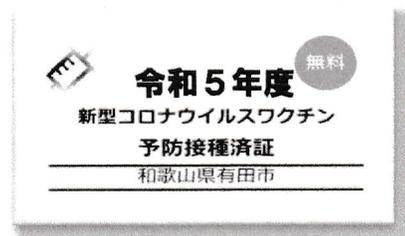
令和5年9月20日よりオミクロンXBB株に 対応したコロナワクチン接種 (令和5年秋開始接種)を開始します

これまでの3年間、年末年始に新型コロナは流行しています。
重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は XBB対応ワクチンの
早めの接種をおすすめします。若い方も接種をご検討ください。

接種対象者・接種券について

- 生後6か月以上で、初回接種(1・2回目、乳幼児は1~3回目)を終了した方が対象です。
- 対象の方で、令和5年度用の接種券※をお持ちでない方には、9月中旬から緑色の封筒で順次発送いたします。

※令和5年度用の接種券とは



- ★令和5年4月以降に緑色の封筒で送られた接種券で、接種済証に『令和5年度』と書かれています(上図参照)。
- ★下記の対象の方に4月下旬~5月にかけてお送りしています。
 - ・65歳以上の方
 - ・基礎疾患がある方や医療従事者等で発行申請をされた方

令和5年度用の接種券※をお持ちの方

- ★現在お持ちの令和5年度用の接種券で9月20日からの接種を受けることができます。
- ★9月11日(月)からお申し込みを受け付けます。緑色の封筒に同封されていた実施医療機関一覧をご確認のうえ、医療機関に直接お申込みください。

新型コロナワクチンを一度も接種されたことのない方

9月20日以降、初回接種をXBB株対応ワクチンで受けることができます。
接種をご希望の方は、下記の担当までご連絡ください。

有田市 健康推進課 健康企画係(ワクチン担当)

TEL 0737 - 82 - 5360 (受付時間 平日8時30分~17時15分)

困ったら 一人で悩まず 行政相談！

「行政なんでも相談所」を開設します！

—10月16日(月)～22日(日)は行政相談週間です—

行政なんでも相談所では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が以下のようなご相談を受け付けています。

- 亡くなった祖父名義の土地があるが、名義変更の手続はどこに相談すればいいの？
- 生活に困窮している場合、どのような支援を受けられるのか知りたい。
- 困っていることがあるが、どこに相談すればよいか分からない。

このほか、困ったことや聞きたいことがある方は、小さなことでもご相談ください。**相談は無料**で、**秘密は守ります**。

なお、予約不要の先着順です。どなたもお気軽にご利用ください！！

日 時：10月16日(月)10時～15時**場 所**：有田市役所 4階 会議室（※都合により変更の場合あり）**対応者**：有田市担当行政相談委員

(石井 志通男 委員、大谷 せつ子 委員)

総務省行政相談センターきくみみ和歌山職員

【お問合せ先】

◇ 相談所について

有田市役所 市民福祉部 市民課

☎0737-22-3561（直通）

◇ 行政相談制度・行政相談委員について

総務省行政相談センターきくみみ和歌山 ☎073-431-8221

行政相談のマスコット
「キクメン」

総務省の

行政相談



困ったら一人で悩まず行政相談！



Q 行政相談とは？

A 総務省の行政相談は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。年間約 12 万件の相談を受け付けています。

Q 行政相談の窓口はどこにあるの？

A 都道府県庁所在地等に設置されている総務省行政相談センター（全国 50 か所。和歌山県内には「総務省行政相談センターきくみみ和歌山」が設置されています。）でご相談いただけます。

ご相談は、電話（行政苦情 110 番:0570-090110)のほか、インターネット、来訪、手紙、FAX でも受け付けています。

また、あなたの街の行政相談委員（全国に約 5,000 人、和歌山県内に 61 人（各市町村に 1 名以上）が配置されています。）にもご相談いただけます。

Q 行政相談委員とは？

A 総務大臣が委嘱した民間有識者であり、無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政などに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。



Q 有田市担当の行政相談委員には、どこで相談できるの？

A 行政相談委員は、毎月、相談所を開設していますので、お気軽にご相談ください。

【有田市担当行政相談委員による相談所】

日 時：原則 毎月第 2 木曜日 13 時 30 分 ～ 16 時

場 所：有田市民会館 楽屋 A

石井 志通男 委員、大谷 せつ子 委員がご相談をお聞きします。



無 料
秘密厳守

詳しくは、

行政相談



<きくみみ和歌山HPはこちら>



収穫等の人手を確保したい農家の方へ 求人情報を有田市ホームページに掲載します！

有田市みかん農業求人情報発信事業

市が農家の求人情報の掲載申込みを受け、ホームページ等を活用し、近隣住民や就農を希望する方、学生等へ幅広く求人情報を発信します。



求人者（農家）

ホームページを見て、
電話等で応募

契約成立（雇用関係）



求職者（働き手）

情報掲載申し込み



農家さんはこちらから
お申しいただけます。

有田市役所



ホームページに求人
情報を掲載・発信

検索・閲覧



こちらから現在公開の
求人情報を確認できま
す。

興味のある方は、ぜひ一度有田市役所有田みかん課に
ご相談ください！

※10月から順次掲載予定です。

お問い合わせ

有田市役所 有田みかん課

TEL:0737-22-3635 FAX:0737-83-3108

担当：中西

有田市がん患者のためのアピアランスケア

助成金のご案内

回
覧

有田市では、がん患者の方の心理的及び経済的な負担の軽減を図るための医療用補整具購入費用の一部を助成します。

対象となる方（以下のいずれにも該当する方）

- (1) がん治療の副作用として脱毛が認められる方又は乳房切除術を受けた方
- (2) 令和5年4月1日以降に購入した医療用補整具の購入日及び助成金の申請日において、有田市に住所を有する方
- (3) 申請を行う医療用補整具について、他の自治体からの助成を受けていない方

対象となる医療用補整具と助成金額

◎対象医療用補整具及び助成上限額は下記表のとおりとなります。

◎助成金額は医療用補整具購入費の1/2の額または助成上限額のいずれか低い金額となります。

◎助成回数は医療用補整具の種類ごとに1人一回限り

対象医療用補整具	助成の上限額
全頭用ウィッグ（装着のためのネットを含む）	2万円
乳房補整下着（下着とともに使用する補整パットを含む）	1万円
人工乳房・人工乳頭（乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く）	左右各2万円

申請方法（購入後1年以内に下記書類を有田市保健センターまでご提出ください。）

◎有田市がん患者のためのアピアランスケア助成金交付申請書兼請求書

（有田市ホームページよりダウンロードできます。）

◎がん治療に関する証明書、医師の診断書、治療方針計画書等の写し

◎申請に係る医療用補整具の領収書の原本

（助成対象者名、当該医療用補整具の購入日、購入品目、個数及び購入金額の記載のあるもの）

《お問い合わせ》

有田市保健センター

TEL 82-3223